

2 番 山 崎

受付番号3番、質問議員2番、山崎政司です。

「プラスチックごみの減量化対策を問う」。

プラスチックは、1905年、アメリカの科学者が塗料の研究をしている際、偶然にできたもので、その後加工しやすいこと、軽量であり、耐久性に優れていることから急速に普及し、現在に至っている。その生産量は、発見時から1963年までと比較すると、1964年から2014年の50年間で20倍以上となっており、今後さらに20年後には倍増すると予想されている。

プラスチックは、自然分解されず、数百年にわたり、存在し続けることから、リユース・リサイクルされず、河川や海などに放出されると、滞り続けることとなる。

山北町では、初夏から秋にかけて、多くの観光客が訪れ、大自然に浸りながら、家族や仲間とバーベキューなどをしながら楽しんでいる光景が確認されているが、帰った後には、飲食したと思われるペットボトルやプラスチック容器が河川に放置されたままの状況が散見されているなどの問題がある。プラスチックごみも河川を流れ、海洋汚染の一因となっているため、山北町として、プラスチックごみの不法投棄対策、減量化対策を真剣に進める必要があると思い、質問する。

1. プラスチックごみの減量化について、現状と対策は。

2. 河川におけるプラスチックごみの不法投棄対策は。

3. 地球温暖化対策は、世界的課題となっていることから、今後山北町の取り組む予定は。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、山崎政司議員から「プラスチックごみの減量化対策を問う」について、御質問いただきました。

初めに1点目の御質問の「プラスチックごみの減量化について、現状と対策は」についてでございますが、現在町では、プラマークがあるプラスチック製容器包装、ペットボトル、食品トレー・発泡スチロールの3種類に分別し、資源ごみとして回収しております。令和2年度実績では、ペットボトル

やプラスチック等の回収量は約 110 トン、新型コロナウイルス以前との比較では、6%増で増加傾向にあります。昨年、家庭から排出される可燃ごみの現状把握を目的としたごみ質調査を一部のエリアで実施したところ、ペットボトル、プラスチック容器類、トレー、レジ袋類が全体の 6.8%を占めている状況でありました。これは足柄上地区 1 市 5 町の平均値 4.6%を上回っているため、町では、引き続き分別ルールの徹底やごみの資源化・減量化を最大限実施することを目指し、広報紙等により、さらなる普及啓発に努めてまいります。

次に、2点目の御質問の「河川におけるプラスチックごみの不法投棄対策は」についてであります。例年ゴールデンウィークや夏休み期間、紅葉シーズン等に多くの方が河川敷での川遊びやバーベキューを楽しんでいる状況が見受けられます。特に、ここ数年では、バーベキュー用品や飲食物等がそのままの状態で置き去られているなど、不法投棄の判断に苦慮する事案が多数発生しております。こうした河川敷のごみは、河川管理者が対応すべき事案であるため、所管する神奈川県へ情報提供をするとともに、警察にも通報し、関係機関で連携した対応をしております。

また、不法投棄禁止の看板やのぼり旗の設置等に対する啓発や、ボランティアが実施する清掃活動の支援も行っているところであります。特に近年話題となっている放置されたプラスチックごみが道路や河川など海に入り込む過程で粉碎し、マイクロプラスチックになることや、そのままの状態で行き渡っていることにより、海の環境や生態系に影響を与えることが懸念されている海洋プラスチック問題は海に接していない市町村においても、早急に取り組むべき課題であると認識しております。

そうしたことから、先月 22 日には県西地区 2 市 8 町の統一の取組として、ワンウェイプラの削減、プラごみの適正排出、クリーン活動を広域的に取り組んでいく「プラごみゼロ共同宣言」を行い、県西地域を挙げて、プラごみ削減に向けた取組を展開していくことといたしました。

次に、3点目の御質問の「地球温暖化対策は、世界的課題となっていることから、今後山北町も取り組む予定は」についてであります。国の目指す脱炭素化社会の実現に向けて、町では地球温暖化防止実行計画「やまきたア

クションプラン」を平成19年度に策定し、取り組んでいるところでありますが、今後に向けては町民・事業者との協働による取組として、「地球温暖化防止地域計画」の策定を目指していきたいと考えております。

また、御指摘のとおり、プラスチックは利便性から生活に欠かせない素材となっておりますが、適正に処理されないものが新たな環境問題を生じさせております。限りある地球の資源を有効的に繰り返し使う、循環型社会の実現を目指し、まずは、ごみになるものを減らすリデュースReduce、繰り返し使うリユース、再生して利用するリサイクルの3Rにより、ごみを適正に処理することが求められておりますので、本町でも前向きに取り組んでいきたいと思っております。

議 長 2番、山崎政司議員。

2 番 山 崎 通告書に基づきまして、今、御回答をいただきました。これから再質問させていただきますけれども、最初に認識の相違があると非常に困りますので、基本的なことを確認をさせていただきたいというふうに思っています。プラスチックの資源ですけども、どのようなものであるかということで確認をさせていただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 プラスチックの資源ということで、原材料としましては、石油資源ということが主でございます。プラスチックそのものにつきましては、石油からなるものと、あと廃プラスチックを再利用して、もう一度プラスチックの資源とするというものの、二つがございます。再生廃プラスチック自体は、現在は8%の割合だということで、今後こういった廃プラスチックをプラスチックの資源として活用していくことが必要だということで考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、本当に基本中の基本の質問をさせてもらいましたけれども、原料としては、石油ということなんですけども、御存じのように、今、世界的にも石油が不足しております、原油ですとか、あるいはガソリン、あるいは灯油、それに伴ういろんな物流費、それから原材料費等々が非常に値上がりをしておりまして、生活に影響を与えているということになっております。

石油の資源につきましては、いずれにしましても限りある資源ですので、

いずれは枯渇するということが十分懸念されるわけです。

そこで、1点目のプラスチックごみの減量化対策について伺いましたけども、回答によりますと、年間で約110トン、新型コロナウイルスの感染症拡大以前と比較しますと、6%程度増加しているというようなことなんですけども。原因としては、多分コロナウイルスの感染拡大に伴って、外出の自粛ですとか、あるいは自宅で過ごしている時間が多いというようなことが考えられるわけなんですけども、そのほかに町のほうとして増加している要因が考えられることがあれば、ぜひ御回答いただきたいというように思います。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

議員の御指摘のとおり、増加原因の主な原因としましては、コロナ禍におきまして、自宅にいる時間でしたり、コロナ前は例えば外食をしていたのが家で自炊をするといったことで、そういったところの部分でプラのごみが出ているということを考えております。

また、感染防止の観点からはビニール袋を二重にしていきたいとかというお願いもしてございますので、そういった部分で増加傾向にあるというふうにも認識してございます。

議 長

山崎政司議員。

2 番 山 崎

増加しているということなのですが、町として減量化に向けて、町民に対して、こういうことをしてほしい、ああいうことをしてほしいという減量化に向けてのお願いといいますか、対策といいますか、そのようなものがありましたら、ぜひ御回答いただきたいと思います。

議 長

環境課長。

環 境 課 長

町としまして、プラスチックだけではなくて、ごみ全体ということで、ごみ問題自体への解決に向けては環境教育というのが重要であるということから、令和元年ではございますけれども、小学校への出前講座ということで、うちの職員が小学校に出向きまして、ごみの状況とか、そういったところをお話させていただいたりしてございます。

また、クリーンキャンペーン、こういったところで、例えば山北高校の会場では、清掃活動を通じた中で、集まったごみがこの状況だとか、またごみというのは、実際には分別すれば資源なんだと、こういったことをお話をさ

せていただいて、そういったところを、今、普及啓発ということでやらさせて
いただいている状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 回答書の中でも触れられておりますけども、山北町のごみの中のペットボ
トルですとか、プラスチック容器、あるいはトレー容器が全体の6.8%を占め
ておりまして、上郡1市5町の平均値4.6%、2.2ポイント上回っているわけ
ですけども、山北町が1市5町に比較して、高い比率になっているという何
か原因は分かるでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 こちらの昨年6月でございますけれども、一部のエリアでごみ質の調査を
させていただいております。その結果、可燃、燃えるごみの中に混入され
ていたものがほかの町よりも多かったというような結果でございました。主
な内容物でございますけれども、お弁当やお総菜のプラスチックの容器です。
それから、あとカップラーメンとかの容器がほかの市町も同じ時期にやって
ございますので、我々と一緒に1市5町、ごみ質の調査に立ち会ってござい
ますので、そういったものが山北町においては多く見受けられたと。

ただ、出されているカップについても、水で簡単に洗っていただければ、
通常の資源で、プラマークで回収できるものがほとんどでございました。状
況としましては、そういう状況であったということで、これを踏まえて、さ
らに分別ルールの周知徹底を図っていきたいというふうに考えているところ
でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、比較的、山北町はプラごみが多いというようなことなんですけども、
集められたごみの処分方法については、現在、各行政のほうで決められてい
ると思いますけども、大きく分けまして、焼却処分ですとか、あるいは埋立
てというような処分が考えられるわけですけども、山北町の処分方法につ
いて、御説明いただきたいというように思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、山北町のごみでございますけども、まず大きく分けますと、燃え
るごみ、燃えないごみ、それから資源ごみという三つの分け方をさせていた

だいています。燃えるごみ、燃えないごみにつきましては、西部清掃センターで分別だったら破砕だったり、焼却だったりということで、中間処理を行っている状況です。

また、金属類については、アルミとか、スチールとか、性状ごとに、要は分けて、インゴットといいますか、固めて資源化されるというような状況でございます。なお、焼却灰とか、そういうガラスの砕いちゃった細かいのは、これは長野県の最終処分場、民間のほうの最終処分場で埋立て処理をしている状況でございます。

また、資源ごみでございますけれども、こちらプラマークのついたプラスチック製容器包装、リサイクルの対象になるもの、それからペットボトル、食品トレイ、発泡スチロール、こういったものは再資源化をさせていただいているという状況で、これは容リ、包装協会と協定を結びまして、そちらのほうで一応処理をさせていただいているという状況でございます。

議 長
2 番 山 崎

山崎政司議員。

今、回答をいただきまして、山北町の処分方法は一部焼却処分をされているということなんですけれども、具体的には、今、回答をいただきましたように、西部環境センターのほうで焼却処分という形になっているわけなんですけれども、先日西部清掃センターのほうに確認をさせていただいたんですが、これは西部環境センターのほうは、山北町だけのごみを扱っているわけじゃございませんので、開成町のほうの分も入っていると思いますけれども、可燃ごみの総量が平均1か月当たり約500トンというようなことで行ってきました。そのうちに含まれるプラスチックはどの程度あるかということと。それから、どういうものが含まれているかということを確認させていただきました。それによりますと、ペットボトル、あるいはおもちゃ、スプーン、フォーク、ストロー、それから弁当箱、歯ブラシ、定規、食品保存容器、その他と。いろいろとなるというようなことで回答をいただきました。

そこで、町のほうは直接焼却しているわけじゃないので、はっきりした数字が分かるかどうかというのは、確認はもしされていれば、御回答いただきたいと思いますが。この焼却に伴う二酸化炭素の量というのを町のほうは、環境センターのほうから何か情報が出ていますでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 焼却に伴う二酸化炭素の排出量ということでございますけれども、今、西部のほうに確認しますと、ガスの、要は成分がどういう成分かというところの、要は数値を拾ってございますので、ごみをどれぐらい燃したから、CO₂出ているという、要は計測ではないようですので、その辺は、今詳細の部分は分かりかねるような状況でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 過去にも山林ですとか、いろんなところへの不法投棄ですとか、あるいは河川への不法投棄、それらについて、いろんなところで質問が出されておまして、今回の回答におきましても、関係機関で対応をしていると。あるいは、看板ですとか、のぼり旗による啓発も行っていると。加えて、ボランティアによる清掃活動の支援もやっていますというようなことで書かれているわけですが、現実的にはほとんど効果が出てないんじゃないかなという気がしてならないんです。確かに、自分も、中川のほうへ行ったり、玄倉のほうへ行って、現地のほうを見てきましたけども、確かに、立て看板ですとか、のぼり旗等は設置はされています。されているんですが、田舎ですので、人家がない場所にのぼり旗、看板等が設置をされているわけで、バーベキューをしに来た人は人の目がないからいいやなということで、やるんじゃないかななんて考えているわけですが、その辺の効果について、どのように判断されているのか、お伺いしたいというように思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在の取組状況としますと、やはり、河川管理者の県と町と情報共有をしっかりとさせていただきながら、県のほうのパトロールの結果もこちらにいただきますし、町のパトロールの結果も県のほうに情報提供した中で、そういった中で、令和2年度では5件の河川の不法投棄がありました。約140キロほど回収してございます。ごみというのは、そこに捨てられたまま放置してしまいますと、さらにごみのごみを呼んでしまうような状況になるので、これは発見次第、警察等の通報の中で行為者が特定できるのかどうか。そこはまず確認するんですけども、ほとんどが特定できないような状況でございますので、そういった場合には県と町とで連携して片づけるというような対策

を取ってございます。ですので、今、情報共有をしている中では、そういった行為が、要は発見されるのが、非常に早い段階でそういったところの対応ができていのかというように考えてございます。

また、地元から、看板等の設置の御要望がございまして、こちらは約年間15枚ぐらい啓発看板のほう、配付させていただいてございます。かなり、この看板につきましても見てるぞとかという、今までの警告とかということよりも、本当に何かさらに行為を許しませんといった内容の看板が、地域の方からしますと、それを設置したことによって、ちょっと以前よりは捨てられなくなったというようなお話もいただいているところです。

また、その看板がちょっと芳しくない、看板しても変わらないよといったところには、のぼり旗を立てさせていただいて、ここをしっかりと監視してますというようなことで啓発をさせていただいているような状況です。

また、ボランティアにつきましては、漁協でしたりとか、釣りの愛好家、山登りの山岳愛好家とか、また、自治会の中では独自でクリーンキャンペーン等とは違って、独自で清掃活動をやっている団体もございまして、年間これは3,000枚ぐらいごみ袋のほうをお渡しして、そこで出てきたものも回収しているということで。効果といいますと、なかなか捨てさせないことにはつながってはいかないような状況にはなっていますが、こういうことをしっかりとやっていくパトロール等、回収等やっていく中で、それ以上に被害を広げていかないというような抑止力にはなっているというふうな考え方で捉えているところでございます。

2 番 山 崎

河川の不法投棄と併せて、もう一つ大きな問題がありまして、それは、路上駐車の問題がありまして、中川から奥へ行きますと、ちょっと広いところに、夏になると道路にずっと、駐車場がないということが原因なんですけども、路上駐車をずっとされちゃうんですね。そうしますと、走行車線自体が狭くなっちゃいますんで、思わぬ事故につながりかねないような状況になってるというようなことで。三保の方からも非常に困るというようなことで、何とかなんないもんかということで、よく話を伺っております。

その路上駐車対策について、何か町のほうと、あるいは警察、あるいは県のほうと、何か対策があればお示しいただきたいというふうに思います。

議 長 山崎議員、今の質問については、ちょっと通告外にはなるかと思えます。
路上駐車対策について、どう考えているかというところの質問の内容にな
ってきているとは思いますが、路上駐車対策による、駐車されたところか
ら、例えば不法投棄があるとか、そういった解釈の類の質問なのか、それと
も、ただ単に路上駐車対策についてどうなのかといった質問なのか、そのこ
ところを整理して、もう一度、質問をお願いします。

2 番 山 崎 私の質問がちょっと不正確で申し訳ありませんでした。
バーベキューに来る人は、交通の便の関係で100%マイカーで来るわけです。
マイカーで来るわけですが、駐車場がないために路上に置いて川に下りてバ
ーベキューやってるという実態なんですね。そういうことで、路上駐車対策
も河川のバーベキューと併せて対策が同時に必要ではないかという考えなん
ですけども、もし対策があれば、ぜひお知らせいただきたいと思えます。

議 長 今の答弁に対しては、基本的には通告外というところですけども、もし、
答弁ができるようであれば、町側からお願いします。

商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 御質問の、中川地区、県道76号線の路上駐車対策なんですが、先般も、松
田土木事務所、さらに昨年6月に設置させてもらいました検討会の中のメン
バーでもあられる松田警察署、これらとも調整を図りながら、ちょっと対策
について進めているところです。

なお、一番奥のほうの箒沢地区に関しては、エリアに関して、クッション
ドラムというんですかね、そういったものを設置してもらって、路上駐車対
策を講じていただいているところでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 大変、失礼しました。

回答書のほうでも回答いただいておりますけども、河川にプラスチックご
みが不法投棄されますと、やがて川を流れて海に到達するわけですけども、
近年、日本の海において、国内・国外問わずプラスチックによる海洋汚染が
大きな問題になっているということなんですけども、町として、いろいろ努
力されているとは思いますが、海洋汚染の防止の観点から、何か対策を
されていることがありましたら、ぜひお示しいただきたいというように思い

ます。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 この海洋プラスチック問題は、本当に今、人類共通の課題であるということで、海洋生物や環境ホルモン等によって、人体の影響も懸念されている状況でございます。

そういった中で、町としての取組でございますけれども、先ほども御説明させていただきましたように、まずはそういった不法投棄をさせないように普及啓発をしていくこと、それから、そこで不法投棄出たものは、迅速に、一応回収するということが、今現在の町の対策となっております。

また、やはりごみを捨てる行為自体が自己中心的な考え方だということもございますので、意識改革をしっかりとしていく必要があるということで、広報等を通じながら、そういったところも、しっかりと周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 山北町は、清流のまちということがキャッチコピーになっておりまして、丹沢湖の水は、横浜市、あるいは川崎市、その他、一部横須賀市ですとか小田原市等々に飲料水として供給されているということなんですけれども、水源地として、水質を維持するということが非常に大事なことだろうというふうに思っております。

今後ですね、山北町の水質をいつまでも安全でおいしく、安心して飲んでいただけるような対策を、いわゆる供給元として進める必要があるだろうというふうに考えるわけですが、何か町長のほうで水質保全について、お考えがあれば、お示しいただきたいというふうに思います。

議 長 町長。

町 長 今までもダムから上については、高度処理型の合併浄化槽というようなものを設置させていただいて、なるべくそういったようなものが水質の中に入っていないというようなことをやらせていただいておりますけれども、基本的には、水に溶けてしまうリンであるとか様々なものが水質保全については、一番重要ではないかというようなことを思っておりますので、そういったような取組の中で、窒素であるとかリンであるとか、そういう様々なものが、

水の中に溶け、それを浄化するときに難しいものもございますんで、そういったものを処分としてやってる。

プラスチックについては、基本的に入っている、それはろ過されてしまうというふうに考えておりますんで、プラスチックについては、もちろん、ごみとしてはまずいんですけど、水質としては、特にその中に紛れ込むというようなことは、あまりないのではないかというふうに考えております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今まで不法投棄の関係を主にお伺いしましたけども、プラスチックを、先ほど御回答いただきましたように、リデュースですとかリユース、あるいはリサイクル等ができるわけで、そのようなものには、どのような、再生の可能性というものがあるのか、ぜひ御回答いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 プラスチックの再生については、非常に難しいというんですか、分別が非常に難しいというふうに考えております。できるものとできない、できないはないんですけど、分別するのがとにかく大変であると。

石油製品については、石油を、精製するときにナフサが出て、それに熱を加えることによって、プラスチックの原料ができるというふうに認識しております。その中で、主に我々が目にするプラスチックが全部で10種類ぐらい、その中でも特に6種類が非常に使われるということでございます。その6種類を分別しないとリサイクルできないというんで、一番、我々になじみの深いのは、ペットボトルだというふうに思ってます。ペットボトルそのものは、本体はポリエチレンテレフトラートというような素材でできていて、そして、キャップの部分はポリプロピレンということで、ラベルのほうはポリスチレンというんですか、そういったような3種類に分かれるというふうに認識します。ですから、その3種類に分けて集めないでリサイクルができないということで、キャップを外して集めたり、ラベルを剥がして、それを別にして、それぞれがリサイクルになるということで、ペットボトルについてはそういうような認識でございますけど、それ以外にもできるものとできにくいものがございます。

特に、例えば今ここにやってる不織布のマスクですけど、これも当然、プ

ラスチックになります。中に入ってるのはゴムが入ってる。ここの固くする部分にはプラスチックが入ってたり、別の、同じプラスチックでも種類が違うやつが入ってます。それをリサイクルしようと思うと分けなきゃいけない。ですから、非常にプラスチックのリサイクルについては、種類の中で非常に分別というのが難しいと。

仮に、ペットボトルを裁断して、そして、リサイクルに持っていくと、同じ性質のものだけじゃないんですね。やっぱり紛れ込んでしまう、違うものが。それを分類しなきゃいけない。それには、例えば比重によって水で浮くとか浮かないというのはありますけど、塩水かなんかでやって沈殿するものだけに特化して再生に回す、あるいはそうでないものは、別のところでやるというようなこともやっております。

私の認識では、我々は行政とか、それから使用者、ごみを出す。あるいは、それを収集する業者のところまでは、我々が何とかふだん見ておりますから、関与はすぐできるんですけど、そこから先は、我々には関与、あんまりしない業者のほうになりますと、リサイクルとか様々なものは。そののころには、どうしてもマイクロプラスチックに関わるような問題が潜在的にあると。

事業ですから、大量のものを一気にやるわけですから、例えば業者に聞きますと、発泡スチロールを集めてくると割っちゃうんだそうです。割ると空気中に出ますんで、それはほとんどマイクロプラスチックになるというふうになってます。

それ以外にも、プラスチックが非常に便利ということですから、様々なものに使われている。例えば運動靴、アスリートが使うものは、ほとんどウエアから何からみんなプラスチックが使われています。それが1種類じゃないと。数種類のもが使われてるんで、それを分けないとリサイクルはできないということになりますんで、そういった意味では、非常にリサイクルについてはハードルが高いと。

ですから、リサイクルできるものについてはマークがついていて、その中のものは表示されていて、これはどういうものだというのが分かっていますから、それについてリサイクルが可能というようなことになりますけど。そうでないものについては、非常にリサイクルが難しい。不可能ということ

はないんですけど、実際問題として、これをじゃあ3種類に分けてくれと言われてもできませんよね。ですから、そういったようなところでは、それは焼却処分というようなことになるのではないかというふうに思っています。

これからも、プラごみゼロ宣言のときに講義を受けましたけども、マイクロプラスチックについては、非常に難しいというか奥が深いということで、一つずつそれを減らしていくようなことをやっていかなきゃいけない。

町としては、まず、不法投棄されたごみは回収しようと、減らそうというふうにやりますけど、そこから派生している小さな5ミリ以下のマイクロプラスチックについては、基本的には回収するのが非常に難しく、河川にどうしても流れてしまうというようなことがなかなかこれは防ぎ切れないと。

私も農家ですから、いろいろなマルチも、いろいろなものを使いますが、あれが100%回収できるかという、なかなかそうはいかない。一部は当然、土に混ざって、それが雨に打たれて流れていってしまう。あるいは、肥料についてもそうですし、ああいった様々なものに便利なプラスチックが使われてるというようなところを考えると、これはやらなきゃいけないんですけど、非常に年数がかかる、時間がかかる課題だろうというふうに認識しております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 非常に難しいというお話なんですけども、いろんな文献調べますと、日本の各行政においても、それぞれ取組をされているところがあるようなんですけども、もし町のほうで、どこか日本の行政で先進的な取組をされている事例が、もしデータとしてお持ちでしたら、ぜひお示しをいただきたいというふうに思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 日本で今、リサイクル率が今一番高いところというところでございますと、鹿児島の大崎町というところで、これはリサイクル率が82.6%というふうに伺ってます。

また、過去13回、日本一になっているということで、分別品目、今、情報としてあるのは27品目ということで、まずはその27品目を分別して、さらに細かいことをやると。そちらの大崎町の例としますと、廃食油、要は天

ぶら油とか、こういったものをごみの収集車のほうの、要はバイオディーゼルとして活用している。

こちらのほうも、当初、導入時は食用油が入手できたんですけど、それがだんだん枯渇してくるということで、菜の花プロジェクトということで、菜の花からまた燃料を作って使うというような取組をされているというふうに聞いてます。

また、メディアとかでよく取り上げられるのは、徳島県の上勝町、葉っぱビジネスということでやってございますけども、こちらにつきましては、分別品目は45品目でございます。特色としますと、ごみステーションは1か所ということで、住民の方がそこに持ち込むというような状況でございます。町とかがパッカー車で収集するというのではないという形で、いつでもボックスのほうに捨てられるという利便性があると。要は、山北とかですと、燃えるごみ、燃えないごみという曜日は決めさせていただいてございますけど、そういうことではなくて、そのごみステーションのところに分別ボックスがあって、そこに住民の方が自ら持ち込んで、そこにごみを捨てると、排出するというような流れです。

当町につきましては、品目は16品目となっておりまして、いずれにしても、そういうような品目分別をしっかりと細分化した分別で、リサイクル率を上げているような取組をしているところが有名なところは、今の2町でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 今、非常に、鹿児島島のほうでいい事例を御紹介いただきましたけども、やればできるんですね。ですから、山北町も、先ほど言いましたように、都市部の飲料水の水源地になってるということを十分理解していただいて、町が主導して町民の方に理解をしていただいて、リサイクル、リユース等、プラスチックごみを極力出さない町ということで、全国に名をとどろかせるような対策をしていく必要があるんじゃないかなというように思ってるわけです。

そこで、回答書の中のほうでも入れていただきましたけども、先月の22日に2市8町の長、山北の湯川町長も含めて、プラごみゼロ宣言ということが発表されました。このプラごみゼロ宣言につきましては、自分も確認しまし

たけども、テレビ放送ですとか、あるいは新聞報道もされておりますけども、残念なことに、報道ではその内容については全く触れられておりません。プラごみ宣言を共同宣言したというのみで、内容について紹介がされておられませんので、ぜひ、この際、町長のほうから内容について御説明いただければと思います。お願いします。

議
町

長 町長。

長 今回の共同宣言については、やはり不法投棄されてるようなプラスチックであるとか、あるいは海に入り込むマイクロプラスチックをどのように減らせるか、そういったような大筋の考え方について、皆さんで共同でやっていこうよと。要するに、プラスチックを減らそうよというようなことで、プラスチックをゼロにしたいというような流れの中で共同宣言を行ったものでございます。

ですから、具体的に、この中身について、これこれこういうふうにするというようなことはありませんけども、考え方としてはプラスチックをとにかく減らしたいと、それから、ごみの中に入るマイクロプラスチックもできるだけ減らしたいというような中で、それが終わってから県の方の講義を受けましたけども、とにかく種類が多いのと、その分別が難しいんで、順番にやっていこうよということと、我々としてできること、今、町のほうでは、先ほど山崎委員が申しましたように、バーベキューとか何かで不法投棄とか、あるいはそのまま捨てていく、そういったことについて何かできないかということ、じゃあ、有料化のごみ袋を買っていただくということはどうなんだろうとか、そういったようなことを今、検討しております。

そういう中で少なくともそういうような目に見えるものを捨てさせない、そここのところがまずいかないと、さらに小さなマイクロプラスチックを減らすということは簡単にできませんので、そういったところから、まず、基本的にはプラスチックのごみを減らしていこうと、山北については、確かに水源のところでございますから、やはりそういったものが水に混ざるといようなことはよくないというふうに考えておりますんで、そういった意味では町でできること、そして、それを2市8町でできるようなこと、そういったことは共同してやっていきたいと、そういうような宣言の趣旨でございます。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 ぜひ、せっかく、2市8町で共同宣言をされたわけですから、山北町は何もやんないということのないように、ぜひ、町長がリーダーシップを取っていただいて、プラごみゼロ宣言をした効果があるような、ぜひ、施策をお願いしたいというふうに思います。

そこで、提案をさせてもらいたいと思ってますけども、先ほどから、和田議員のほうからも、森林の関係で御質問ありましたけども、山北町は、先ほどから話してるように、90%が森林ということで、自分の家でも山ありますけども、定期的の間伐ですとか、あるいは枝打ち等の作業があるわけです。ところが、じゃあ間伐した木、あるいは枝打ちした枝、これをどうするかということなんですけども、ほとんどが今の現状では、山にそのまま放置すると。いずれ朽ち果てて生き残った木の肥料になっているというのが、これが実態なんです。

ですから、ここを何とか利用して、一つの例ですけども、やまなみ工芸ですとか、そういうところに協力を仰いで、例えば箸を作ったり、スプーンを作ったり、それをプラごみを出さないための方策として、町民の方に買っていただいて、長く使ってもらおうというようなことと合わせまして、企業を支援するというような形でやったらどうかなというような考えを個人的には持ってるわけです。

それと併せてシャンプーですとかリンスですとか、ボトルに入ってるものについては、極力ボトル買いしないで詰め替えてもらおうというようなことで、ぜひ、そんなことも併せて町民にアピールして、ぜひ、プラごみの削減に努めてもらうように、町のほうとして先導を取ってもらえばというように思いますけど、町長、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、今現在、間伐した木材がそのまま打ち捨てられてるということで、それを利用したいということでは、ずっと思っております。

今、バイオ発電とかバイオの燃料もあるということを考えておまして、先ほどもやったのは、例えば、最初はペレットのほうを考えてたんですけど、ペレットはペレットでやりたいと思うんですけど、薪でも大丈夫だろうとい

うことで、山梨県の小菅村の村長から電話をいただいて、見に来てくれという
ことで担当者を行かせましたけども、そういったようなことでは、木材を
使った、お湯を沸かすとか温泉を維持するということが可能だろうというふ
うに思ってます。

ですから、当然、奥のほうで切った間伐材は出すということが非常に難し
いでしょうけど、道があるような林道や作業道があるようなところにつて
は、そこから近くであれば不可能ではないというふうに思ってますので、そ
ういった意味では、それを利用してペレットにするなり、薪にするなり、そ
ういったようなことで再生エネルギーの燃料にできるのではないかというこ
とで考えておりますんで、それらは、ぜひ実現したいというふうに思ってお
ります。

それ以外は、プラスチックに関しては、やはり皆さんの認識を少しずつ、
我々としても理解していただくように努めなければいけないというふうに思
いますので、単にレジ袋とかそういうことだけではなくて、全体的に、非常
にプラスチックの問題というのは奥が深いというふうに考えておりますので、
それらは、やはり、まず町民の方に理解していただくということがプラスチ
ックという一くくりのものではなくて、大体、その種類が全部分かれてるん
で、その特性とか、そういったものも含めながら、環境教育を含めて、やっ
ていきたいというふうに思っております。

議 長 山崎政司議員。

2 番 山 崎 時間が迫ってまいりましたので、最後の質問をしたいと思いますけども、
政府のほうでは、この4月にプラごみのリサイクルですとか削減、地球温暖
化対策の推進を目的としまして、プラスチック資源環境促進法というのが、
これが成立、批准されます。これを当面は、各行政には努力義務という形
の中で施行されるようですけども、これは国のほうの法律なんですけども、自
分の考えでは、いずれは義務化ではなくなるんじゃないかなんて勝手に思
ってますけども。これが施行されますと、融資制度を拡充したり、あるいは
リサイクル会社の企業進出が見込めるというようなことも言われております
ので、山北町としても将来に向けて、ぜひ、そんな格好で積極的に考えるべ
きじゃないかなというふうに思うわけですけども、何か町長のほうでお考え

があれば、お示しただければというふうに思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、様々な環境の法律があって、毎年、切り替わってくるというふうに感じております。

私も、会計事務所にいたときに、様々な収集業者の経理を見てましたんで、当然、新しい法律であるとか、あるいは罰則義務は当初はないけど、そのうち罰則になるとか、あるいは完全にそういったことがあるというのは幾つか見てきましたけども、やはりそういったような中では情報収集が一番大事だというふうに思ってます。

この法律とか条例とかそういったものが、何を目的として出されているのか、どこに向かって、利用者に向かって出してるのか、行政に向かってるのか、様々な目的がどこにあるのか、そういったことがはっきりしないと、手の打ちようがないというふうに考えておりますんで、そういったような情報収集、そして、それがどのように実際に取り扱われるのか、影響はどういうふうになるのか、そういったことも含めながら、適正に環境をよくするために、町として努力していくということは当然だろうというふうに思ってますんで、そういった意味では、まずはそういう新しいことについては情報収集をしっかりと、確認をしていきたいというふうに思っております。

2 番 山 崎 終わります。